

市展書道の部（子ども） 出品規定

1 趣 旨	市内在住・在学の4歳から小・中学生の「書道」作品を展示することにより、児童・生徒の表現意欲や創造力及び技能を高め、多くの作品を鑑賞できる機会や場所をつくり芸術文化の向上を図ります。	
2 会 期	令和7年9月25日（木）～9月29日（月） 5日間 午前9時～午後4時30分 ※成人の部との合同開催です。	
3 会 場	市役所7階市民展示ホール	
4 出品資格	市内在住・在学の4歳～中学3年生 （4歳児は令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ） ※なお、市立小・中学校在校生は個人の提出はできません。	
5 作 品	題 材	自 由
	規 格	【大きさ】 (1) 半紙（縦約 32.5cm×横約 24cm） ※横作品は受付できません。 応募対象：4歳～中学3年生 (2) 半切（縦約 136cm×横約 35cm） 応募対象：小学5年生～中学3年生 ※裏打・仮巻・表装などした作品は受付できません。 （半切は仮巻にさせていただきます。）
		【書体】 自 由
		【その他】 作品に学年、氏名を記入
	点 数	1人1点 塾、保育園・幼稚園等の団体での応募は、 <u>15点以内とします。</u> ※応募作品が重複している場合は、 <u>学校からの出品を優先して取り扱います。</u> ※応募に際して学校からの出品の有無を確認してください。
6 申込受付	令和7年8月1日（金）～9月5日（金） 午前8時30分～午後5時（土日祝は除く） ※電子申請は上記期間内であれば24時間可能です（最終日は午後5時まで）。	
7 申込方法及び作品搬入（裏面に続きます）	1. 電子申請の場合 申込受付サイトの電子申請入力フォームにて必要事項を入力し、申込みを行ってください。 <u>作品は、受付期間内に市役所5階生涯学習課窓口へお持ちください。</u> スマートフォンの方は こちらの二次元コードから お申し込みいただけます→  個人 申 込  団体 申 込 パソコンから申請される場合は、下記URLよりお申し込みください。 （個人） https://logoform.jp/form/joWK/1030386 （団体） https://logoform.jp/form/joWK/1031866	

8 申込方法及び作品搬入	2. 出品申込書でのお申込みの場合 「出品申込書」に出品内容を記載し、受付期間内に作品と併せて市役所5階生涯学習課窓口へ提出してください。
9 作品返却	令和7年12月8日（月）～12月10日（水） 午前8時30分～午後5時 市役所事務棟5階J5-2会議室にて作品返却及び参加賞の配付 ※出品者（出品申込書に名前が記載された方）には参加賞の配付があります。
10 展 示	● 出品者は、展示に対して異議を申し立てることはできません。 ● 展示した作品は、会期中撤去することはできません。
11 作品管理	出品作品は、主催者において努めて保護しますが、不可抗力によって発生した事故については、その責を負いかねます。
12 審査及び表彰式	● 審査は、綾瀬市が依頼した審査員が行い、市展大賞（市長賞）・議長賞・教育長賞その他各賞を選考します。また、審査結果につきましては、審査が終了次第、御連絡いたします。なお、作品に誤字があった場合については、賞の対象になりません。 ● 表彰式：12月6日（土） 市役所7階市民展示ホール
13 個人情報の取り扱い	● 出品申込書に御記入いただいた個人情報は、応募資格判定、審査、各種御連絡の際に取り扱わせていただきます。 ● 出品者の部門、氏名、学校名、学年、作品名は出品目録に記載します。 ● 入賞者の部門、氏名、学校名、学年、作品名は表彰式に使用する表彰者名簿及び賞状に記載します。 ● 入賞した場合は、広報やホームページ等で受賞作品の写真（撮影は事務局で行います）、氏名（姓号を含む）、作品名を公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。
14 感染症等に係る注意点	● 感染症等拡大により、市の方針でやむを得ず開催が中止となった場合における出品にかかる諸経費等については、市では一切責任を負いかねますので、あらかじめ御了承願います。

あやせ文化芸術祭実行委員会

（事務局問い合わせ先）

〒252-1192 綾瀬市早川550番地

綾瀬市 市民環境部 生涯学習課 生涯学習担当

電話：0467-70-5670（直通） FAX：0467-70-5703

E-mail：wm.705670@city.ayase.kanagawa.jp